

浦安市中央武道館 使用料金表

平成30年4月1日現在

◎消費税率の引き上げに伴い、4月1日より施設使用料が変わります。

専用使用料

- 第一武道場(1階・畳の武道場)
- 第二武道場(2階・板の間の武道場)
- 会議室

利用時間区分	一般	小・中・高校生・65歳以上	会議室 <small>1時間単位 (一般・こども同一料金)</small>
①9:00～11:00	¥2,240	¥1,120	¥100
②11:00～13:00	¥2,240	¥1,120	
③13:00～15:00	¥2,800	¥1,400	¥140
④15:00～17:00	¥2,800	¥1,400	
⑤17:00～19:00	¥3,360	¥1,680	¥160
⑥19:00～21:00	¥3,360	¥1,680	

※1 各武道場を1/2面(半面)で使用する場合は、上記の料金の1/2の金額となります。

※2 市外者の使用料は上記の5割増となります。

使用料には、この表に規定する額に消費税相当額が加算されています。

個人使用料

利用者区分	1時間	2時間
一般(市内者)	¥160	¥320
一般(市外者)	¥230	¥480
小・中・高校生・65歳以上・障がい者手帳をお持ちの方(市内者)	¥70	¥160
小・中・高校生・65歳以上・障がい者手帳をお持ちの方(市外者)	¥70	¥160

※使用時間を超えた場合は、30分毎に超過料金が必要です。